

広島県告示第九百六十五号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があつた。

令和七年十一月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（空中写真撮影）

二 作業期間

令和七年十二月二十二日から令和八年三月三十一日まで

三 作業地域

府中市、三次市、庄原市及び神石高原町